

事例番号:290037

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 40 週 2 日 夕方から胎動減少を自覚

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 3 日

11:06 妊婦健診受診のため来院

11:41- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動の消失を伴う繰り返す遅発一過性徐脈を認める

12:15 胎児機能不全のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 3 日

12:57 胎児心拍数陣痛図上、基線細変動消失あり帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 血性羊水あり、胎盤後血腫あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 3 日

(2) 出生時体重:3450g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.058、PCO₂ 52.3mmHg、PO₂ 11.2mmHg

HCO₃⁻ 14.4mmol/L、BE -16.1mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 2 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、胸骨圧迫、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日

13:30 血液ガス分析(毛細血管血): pH 6.963、PCO₂ 66.7mmHg、PO₂ 18.6mmHg、
HCO₃⁻ 15.1mmol/L、BE -18.9mmol/L

14:32 経皮的酸素飽和度 95-96%へ上昇

15:00 高次医療機関 NICU 入院

重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症の診断

(7) 頭部画像所見:

生後 8 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症が疑われる所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 1 名、看護師 2 名(手術室看護師)

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症である
と考える。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は妊娠 40 週 2 日夕方頃と推測される。

(4) 出生後の低酸素・酸血症の持続が脳性麻痺発症の増悪因子となったと考
える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 外来での胎児心拍数陣痛図の所見(基線細変動の消失を伴う繰り返す遅発
一過性徐脈)に対する対応の医学的妥当性には賛否両論がある。

(2) 入院時の胎児心拍数陣痛図所見から帝王切開を決定し、小児科医立ち会い
のもと児を娩出したことは一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

3) 新生児経過

(1) 出生後に啼泣なく、直ちにバッグ・マスクによる人工呼吸と胸骨圧迫を開始したことは一般的である。

(2) 生後 16 分、気管挿管した後の対応(胸部レントゲン撮影による気管チューブ位置確認と調整、血液検査)は一般的であるが生後 58 分、経皮的動脈血酸素飽和度の低下を認めた後、気管チューブの位置確認を行なわなかったことは一般的ではない。

(3) 新生児蘇生の経過中に状態の改善が得られず A 医療機関 NICU へ搬送を依頼したことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」に則して胎児心拍数陣痛図の判読を習熟することが望まれる。

(2) 新生児蘇生法について、日本周産期・新生児医学会が主催する「新生児蘇生法講習会」を受講し、定期的に知識や技能の更新を図ることが望まれる。

(3) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、重症の新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 外来受診時に胎児機能不全を認めた場合等の緊急事態に迅速に対応できるよう、院内における手順を決めておくこと、および普段よりシミュレーション等を行い、体制を整えておくことが望まれる。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

- ア. 常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。
- イ. 新生児蘇生法講習会およびフォローアップコースの普及を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。